

- 水口施用の場合は、入水時に本剤を水口に施用し、流入水とともに水田全面に拡散させ、処理後田面水が通常の湛水状態(湛水深3～5 cm)に達した時に必ず水を止め、田面水があふれ出ないように注意すること。
- 本剤を無人航空機で滴下する場合は次の注意を守ること。
 - ◆ 滴下は使用機種の使用基準に従って実施すること。
 - ◆ 滴下に当っては散布装置のノズルを使用しないこと。
 - ◆ 作業中、薬液が漏れないように機体の配管その他装置の十分な点検を行うこと。
 - ◆ 隣接する圃場に水稻以外の作物が栽培されている場合は、無人航空機による本剤の滴下は行わないこと。
 - ◆ 水源池、飲料用水等に本剤が飛散、流入しないように十分注意すること。
 - ◆ 薬剤滴下に使用した装置は十分洗浄し、薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理すること。
 - ◆ 本剤の滴下に使用した無人航空機の散布装置は、水稻以外の作物への薬剤散布には使用しないこと。
- 梅雨期等、散布後に多量の雨が予想される場合は除草効果が低下することがあるので使用をさけること。
- 本剤はその殺草特性から、いぐさ、れんこん、せり、くわいなどの生育を阻害するおそれがあるので、これら作物の生育期に隣接田で使用する場合には、十分注意すること。
- 散布田の水田水を他の作物に灌水しないこと。
- 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- 本剤の使用に当っては、使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意するほか、別途提供されている技術情報も参考にしてお使いすること。特に初めて使用する場合や異常気象の場合には、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

【安全使用上の注意】

- ❖ 誤飲などのないよう注意すること。誤って飲み込んだ場合には吐き出させ、直ちに医師の手当を受けさせること。
- ❖ 散布の際は農業用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、洗眼・うがいをすること。
- ❖ かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること。
- ❖ 魚毒性等：水産動植物(藻類)に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
無人航空機による滴下で使用する場合は、飛散しないよう特に注意すること。
散布後は水管理に注意すること。
散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。
- ❖ 保管：直射日光をさけ、なるべく低温な場所に密栓して保管すること。

